

保護者の皆様

豊田市立畝部小学校長  
石黒 英男

### 夏季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

小暑の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、豊田市では、学習用タブレットの導入から1年以上経過し、学校における活用も日常化してきています。また、お子様の知識・技能の習得をサポートするためのA I型教材（Qubena）を導入しています。

つきましては、夏季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 目的

夏季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣をつけるため。

#### 2 持ち帰り期間

令和4年7月21日（木）から8月31日（水）

※9月1日（木）の登校日に学習用タブレット、（充電器）を持ってくるください。

※登校前日に、家庭でMicrosoft アカウントの入力を確認し、充電をしておいてください。

#### 3 使用時間制限の設定について

- ・1年生から4年生までは、「一人で使わず家の人と使う」という方針のもと、使用時間の約束をして「スクリーンタイムの設定方法」に従って各家庭で設定してください。

- ・5、6年生は家の人とよく話し合い、使用時間を決めて「スクリーンタイムの設定方法」に従って各家庭で設定してください。

※「スクリーンタイムの設定方法」は学校ホームページに載せてあります。

※原則午後9時00分から翌午前6時00分までは使用できない設定にしてください。次の設定時間の例のように、午後9時00分より前から使用できない設定や午前6時00分より後から使用できる設定にしても構いません。

※設定時間例 午後8時00分から翌午前7時00分

午後7時00分から翌午前6時00分 など

※「スクリーンタイム」とは、iPadの機能で、アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能です。

※設定ができない場合については、担任に御相談ください。

#### 4 その他

- ・別紙「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」や学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。
- ・保管場所は、高温や直射日光の当たる場所（車内等）、床、ソファ、ベッド、食卓の上など破損、故障の可能性が高まる場所には保管しないようにしてください。
- ・自宅等に Wi-Fi 環境がない場合は、担任に御相談ください。モバイルルーターを貸し出すことができます。
- ・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、学校まで御連絡ください。

○この件についての問合せは、教頭 中澤（21-0029）までお願いします。